

飼い犬・猫の避妊去勢手術を受けられた方に補助金を交付しています

人と犬や猫との共生社会を実現させるため、犬猫の避妊及び去勢手術を行った飼い主の皆さまに補助金を交付しています。

■対象者 以下のすべてに該当する方

- ・市内に住所を有する方
- ・市税を完納している方

■対象となる動物

- ・対象者が飼育する犬か猫
- ・毎年度一世帯あたり犬1頭及び猫1匹

※犬については、補助対象年度に狂犬病予防法に規定する登録及び狂犬病予防注射を受けている必要があります。

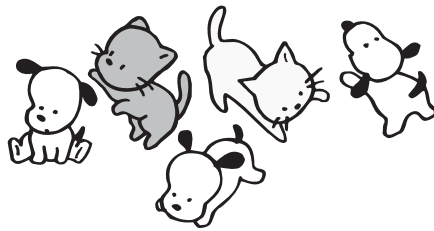
■補助額

避妊手術

- 犬 5,000円
- 猫 4,000円

去勢手術

- 犬 4,000円
- 猫 3,000円



リユース食器でエコなイベントを

市内で実施されるイベントにおいて、リユース食器（繰り返し使用することができる食器）を用いて飲食品を提供する団体に対し、リユース食器のレンタル費用の一部を補助します。

■対象団体

自治会、商工会、学校、観光協会、民間非営利団体（NPO）等の市内団体

■補助額

レンタル費用の2分の1の額（上限3万円・100円未満切り捨て）
※リユース食器の紛失または破損等による弁償額は、補助の対象から除きます。

※予算の範囲内での交付となります。

■申込方法 必要書類を事業実施日の14日前までに環境課に提出

市営墓地のお供え物は必ずお持ち帰りください

市営墓地にお供え物を放置されると、カラス等が荒らし、周囲に撒き散らしてしまいます。

市営墓地に、お供え物や供花等を勝手に放置していくことは絶対におやめください。不法投棄の温床となり、近隣地域在住の方にも迷惑をかけることとなります。

お墓へのお供え物は必ず持ち帰り、処分してください。

近隣住民、他の利用者の方、ご先祖さまのためにも、ご協力をお願いします。



不法投棄の様子

事業所ごみはごみステーションに出せません

家庭から出るごみ以外は、すべて事業所ごみです。

飲食店や店舗、事務所などから出るごみ（事業系一般廃棄物）は、一般家庭用のごみステーションには出せません。

これらのごみは、事業者自らの責任において適正に処理していただく必要があります。事業者の皆さまには、ご理解とご協力をお願いします。

事業所ごみの処理方法

一般廃棄物収集運搬許可業者に委託する

それぞれの事業者が許可業者と契約し、排出する方法です。排出日時、排出場所、排出方法などは、許可業者と相談のうえ取り決めてください。

収集許可業者の紹介を希望される際は、環境課までご相談ください。

自ら処理施設に搬入する

事業者が自ら市の処理施設等に運んで処理する場合は、適正な分別にご協力ください。

リチウム電池の取り外しにご協力ください

12月16日に、リサイクルセンターで火災が発生し、消防車両と警察車両が出動しました。出火の原因は、不燃ごみ等に紛れたリチウムイオン電池の破損による発火の可能性が高いとのことでした。

リチウム電池は、モバイルバッテリーや加熱式たばこ、小型家電の充電式電池などに使用されていますが、破損や変形により発火する危険性が高く、リチウム電池が原因の火災事故が全国でも多数報告されています。

小型家電などをごみに出す際は、リチウム電池を必ず外し、乾電池としてお出しください。

